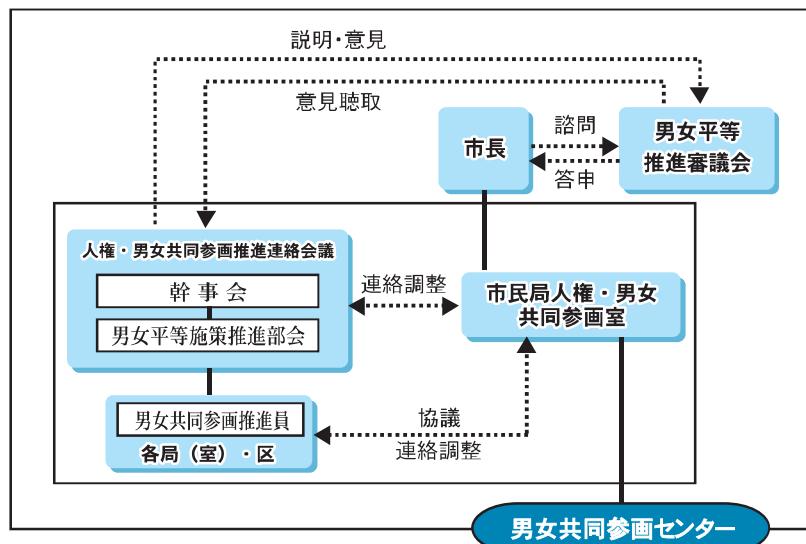


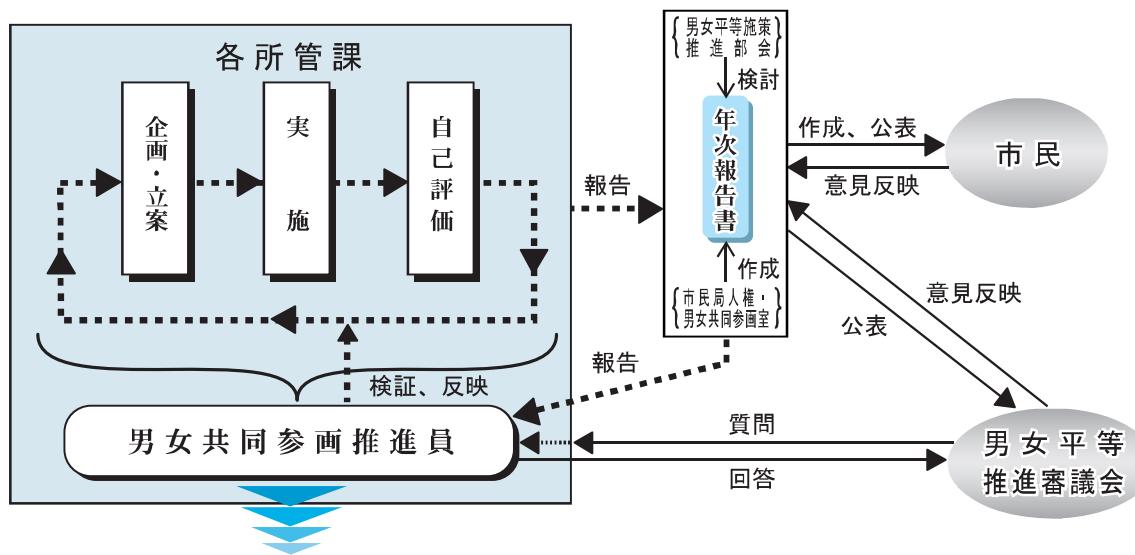
V 推進体制の充実

行動計画を効果的に進め、施策の実効性を高めるために、行政内部における推進体制を強化するとともに、達成度の評価、見直しを図りながら、行動計画の推進状況を定期的に把握し、検証するシステムを確立します。

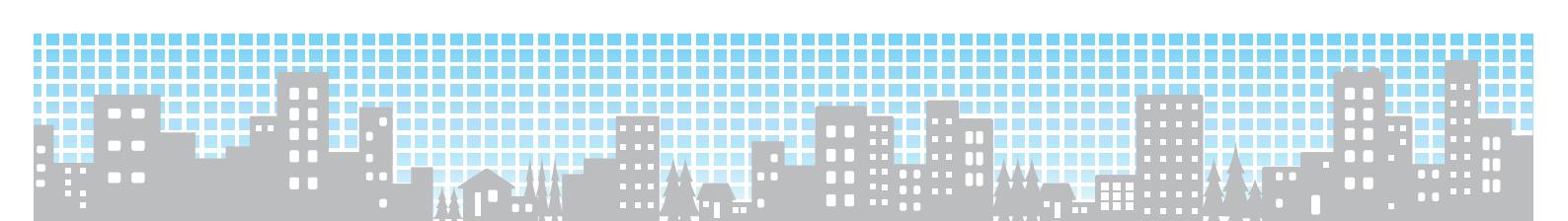
川崎市における行動計画の推進体制



行政内部における事務事業の推進状況の点検、評価のイメージ



- 事業の点検
事業が男女それぞれの置かれた状況、それに基づくニーズを的確に把握し、実施されているか
- 各所管課における計画の点検
各所管課で策定されている計画、今後策定予定の計画は、男女平等を推進する視点に配慮しているか
- 公的市民向け刊行物の点検
 - * 男女どちらかに偏った表現になっていないか
 - * 外観や嗜好性など、男女を固定的なイメージで表現していないか
 - * 目を引く公報表現のために女性を起用していないか
- 男女平等推進の視点からの不必要的性別表記の点検



重点項目 12

行動計画の推進状況 を点検、評価するた めのシステムの構築

行動計画の推進状況を評価するシステムを構築します。そのために、施策の推進状況を毎年調査し、公表します。また、市における統計の男女別データ化に努め、男女平等の実現度合いを市民にわかりやすく示します。

④ 男女平等推進の視点からの過去の統計の再編成

主な事業内容

- 市が保有する統計を、男女平等推進の視点から見直します。

所管局

- 総合企画局、統計公表所
管局（課）、人事委員会

⑤ 市民へのジェンダー統計公表のための仕組みづくり

主な事業内容

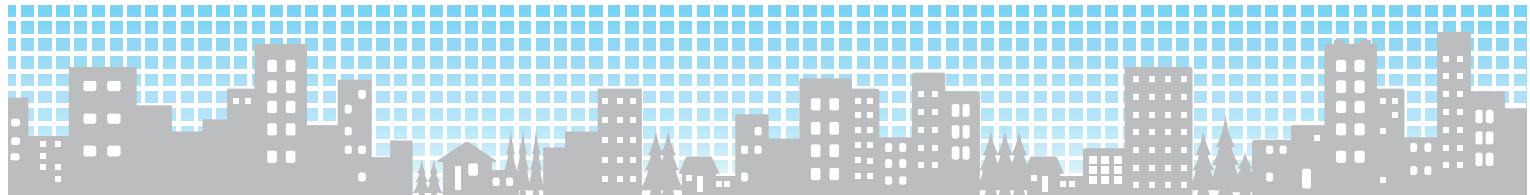
- ジェンダーの視点に配慮した統計の公表を実施します。

所管局

- 総合企画局、統計公表所
管局（課）、人事委員会

* ジェンダー統計

ジェンダー（社会的性役割や身体把握等、文化によってつくられた性差）の視点で、男女間の差異や、格差、差別の状況及びそれらをもたらしている要因や原因を把握するための性別区分を持つ統計。



44 男女平等施策の推進状況の点検

主な事業内容

- 各所管課における男女平等施策の推進状況を点検します。

所管局

- 市民局

45 年次報告書の作成、公表

主な事業内容

- 男女平等施策の推進状況に関する年次報告書を作成、公表します。

所管局

- 市民局

46 市民による評価に対する支援

主な事業内容

- 男女平等推進の状況を公表し、市民による評価の実施を支援します。

所管局

- 市民局

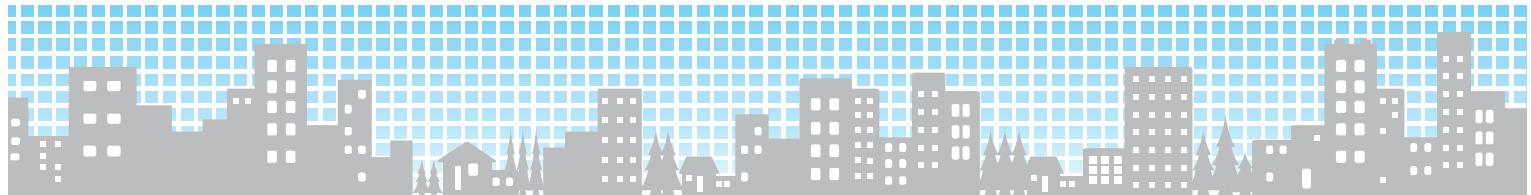
47 男女平等推進の阻害要因についての実態調査及び研究の実施

主な事業内容

- 施策の実効性を高めるために、男女平等推進を阻害する要因についての調査、研究を実施します。

所管局

- 市民局



48 男女平等達成状況調査報告書の作成、公表

主な事業内容

- 報告書の発行を通じて、男女平等の達成状況を調査、分析し、公表します。

所管局

- 市民局

49 行動計画の推進状況を点検、評価するための指標の設定

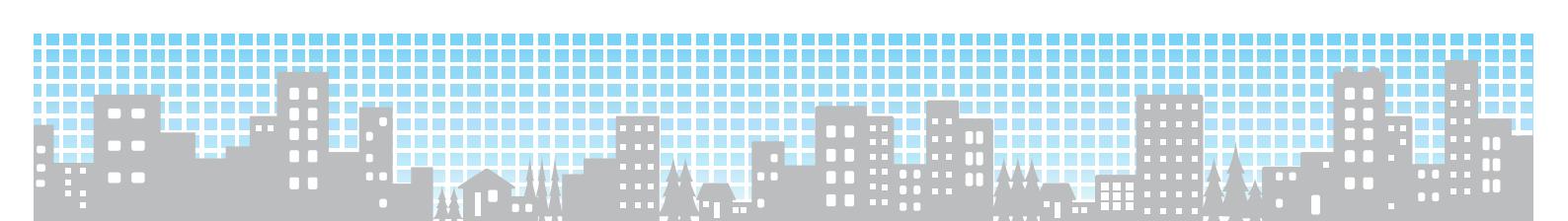
主な事業内容

- 行動計画の点検、評価のための指標を設定し、活用することにより、市民や事業者へ男女平等推進状況を公表します。

所管局

- 市民局





重点項目 13

率先して男女平等施策を推進するための 庁内推進体制の整備、確立

男女平等施策を総合的かつ効果的に進めるために、市役所内部における推進体制の強化を図ります。各局・区役所に男女共同参画推進員を設置し、施策の企画・立案から実施までの過程や男女平等の視点から、行政刊行物における表現の点検等を行う体制を実現します。

50 市のあらゆる計画への男女平等推進の視点の導入

主な事業内容

所管局

- 市のあらゆる計画に男女平等推進の視点を導入します。

- 全局

51 各局・区役所における男女共同参画推進員の設置

主な事業内容

所管局

- 全庁的に男女共同参画推進員を設置します。

- 市民局、全局

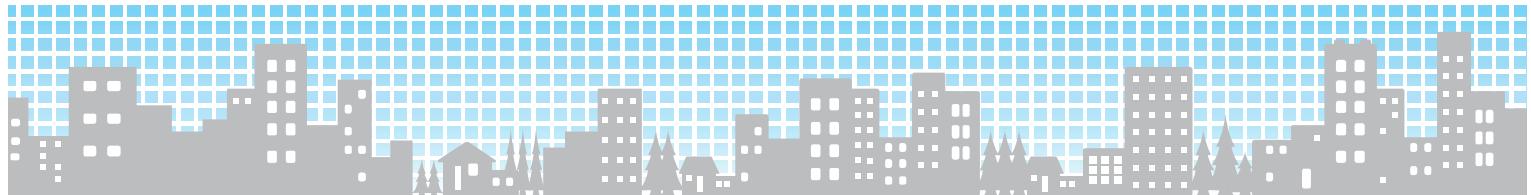
52 男女平等に関する条例、行動計画、施策の普及・啓発

主な事業内容

所管局

- 男女平等に係る定期的な情報提供を行います。

- 市民局



53 行政刊行物における差別的表現の見直し

主な事業内容

所管局

- 男女平等推進の視点から、行政刊行物を点検するためのガイドラインを作成します。

市民局

- ガイドラインの周知及び活用の徹底を図ります。

市民局、全局

54 男女平等の視点からの不必要的性別表記の削除

主な事業内容

所管局

- 市における申請書類等から不必要的性別表記の削除を検討、実施します。

全局

55 国や県に対する提言や要望の実施

主な事業内容

所管局

- 男女平等を阻害し、市の権限を越える事項に関して、国や県への提言や要望を行います。

市民局